

狭山台体育館利用申し込み方法

《団体利用》

■狭山市公共施設予約サービスで予約する方法

- 【登録】団体(概ね10名以上)が公共施設予約サービスを使用して狭山台体育館の利用を予約する場合は、事前に登録が必要です。登録を受けたい団体は、狭山台体育館に登録申請書を提出してください。
- ・申請者が16歳未満のときは、保護者の承諾書が必要です。
- 【受付方法】抽選申し込みや予約申し込みをロビー端末、インターネット等で受け付けます。
- ・ロビー端末 ⇒ 市役所や市内の公共施設(公民館など)に設置されています。
 - ・インターネット(PC・スマホ) ⇒ 狭山市公式ホームページ(<http://www.city.sayama.saitama.jp>)から『公共施設予約サービス』を選択してください。
- 【団体種別】市内団体(狭山市内に在住、在勤または在学する方が半数以上)と市外団体では、申し込みできる予約や受付期間が異なります。
- 【抽選予約】【市内団体のみ】抽選の申込みは、5件まで(1件につき第3希望まで)できます。
- ・前々月の1日から10日までに抽選の申し込みをしてください。
 - ・前々月の11、12日に自動抽選が行われますので、抽選結果確認期間(前々月の13日～20日)内に抽選結果を確認し、当選した場合でその日時を利用したいときは、予約に振り替えてください。予約に振替えなかった当選結果は取り消されますのでご注意ください。
- 【予約】抽選予約終了後、空いている施設の予約ができます。予約数に制限はありません。
- ・市内団体は前々月の21日から利用前日まで、市外団体は利用前月1日から利用前日まで受け付けます。
- 【使用料納入】利用当日の利用単位開始時間前までに体育館事務室で行ってください。
- ＊利用単位開始時間 午前9時、午前11時、午後1時、午後3時、午後6時、午後8時
 - ・手続きが遅れるときは、必ず体育館へ連絡してください。
- 【予約取消し】予約の取り消しは、利用日の前々日までに公共施設予約サービスで行ってください。
- ・施設の効率的かつ有効な利用を図るため、当日キャンセルの団体(利用者)には、ペナルティーに伴うポイントの加算及び抽選・予約の制限をさせていただきます。
 - ・既納の使用料は還付できません。

団体 種別	対象施設	抽 選 予 約 受 付			予約受付	使用料納入
		抽選申込受付	自動抽選	抽選結果確認		
市内	アリーナ 小体育室 会議室	前々月の1日 ～10日	前々月の11日 ～12日	前々月の13日 ～20日	前々月の21日 ～利用前日	利用当日の 利用単位開始 時間前まで
市外		———	———	———	前月の1日 ～利用前日	

《個人利用》

- 【申し込み】利用当日に電話(8:30～先着順)で仮申し込みするか、直接体育館事務室へ申し込みください。
- ・利用できる施設は、アリーナ、小体育室、です。

狭山台体育館

TEL04-2958-1201

FAX 04-2958-1102

《注意事項》

【駐車場】

- ① 地下駐車場は、雨水調整池を利用しており、降雨時には冠水の恐れがあります。利用者は、絶対に施設を離れないでください。また、緊急放送が流れたときは、直ちに車を移動してください。
- ② 地下駐車場の利用時間は午前8時45分から午後10時までです。なお、緊急時は閉鎖します。
- ③ 夜間及び地下駐車場閉鎖時は駐車場が狭いので、バス・自転車等をご利用ください。

【施設内】

- ① 体育館の施設内(『公共施設予約サービス』を選択してください)。
- ② 施設内は、運動時における水分補給を除き飲食禁止です。飲食は指定された場所をお願いします。また、館内での飲酒及び酒気を帯びた方の入場は禁止します。
- ③ 施設内は全面禁煙です。

【利用上の注意】

- ① 利用する際、ご利用前に受付窓口にてお支払いをお願い致します。
- ② 利用後は、利用者において必ずモップで清掃し、使用した備品を元の位置に戻してください。利用時間には、準備・片付け・清掃時間も含まれます。
- ③ 50名以上利用の場合、事前打ち合わせが必要となります。また、利用内容の変更や通常使用以外の備品がある場合、必ず体育館に連絡するようお願い致します。
- ④ 利用に必要な用具(ラケット、ボール、シャトル等)は、利用者で準備してください。
- ⑤ 小さいお子さんを連れて利用する場合、保護者の方が必ずよく見ていてください。
- ⑥ マナーを守り、他の利用者に迷惑をかけることのないよう注意してください。

団体で利用する場合の体育館施設使用料 (単位:円)

施設の名称		利用者の構成	利用単位	使用料額
アリーナ	2分の1面	一般	午前9時・午前11時	850
	全面		午後1時・午後3時	1,700
	2分の1面	高校生以下	午後6時・午後8時	400
	全面		を利用開始時間とする	850
小体育室		一般	2時間。	550
		高校生以下		250
《個人利用》		——		350

- * 午後5時まで若しくは午後6時から施設を利用する団体又はこれらを通じて利用する団体で、午後5時から午後6時までの時間を利用する場合の当該時間に係る使用料額は、利用単位当たりの使用料額の100分の50に相当する額(10円未満は切り捨てる)とします。
- * 利用者のうち一般が3分の1を超えるときは、利用者の構成を一般とみなします。

利用当日に電話(8:30～先着順)で仮申し込みするか、直接体育館事務室へ申し込みく

個人で利用する場合(・利用できる施設は、アリーナ、(単位:円)

施設の名称	利用者	利用単位	使用料額
アリーナ・小体育室・会議室	一般	2時間	200
	高校生以下		100

- * 時間延長は1時間単位とし、1時間につき利用単位当たりの使用料額の100分の50に相当する額を加算します。